

令和7年度

一時預かり事業 利用申込のしおり

川内すわこども園 SECOND が運営する一時預かり事業を利用するために必要な重要事項を
ご案内します



川内すわこども園 2nd

2nd Sendai Suwa Children's Garden

川内すわこども園 SECOND

一時預かり事業 利用申込のしおり

目次

1. 一時預かり保育室『tetote-てとて-』とは
2. 事業の概要
3. 対象となるお子さま
4. 一時保育の支援の内容
5. 利用までの手続き
6. 利用までのフロー図
7. 利用当日の流れ
8. 利用に関するお願い
9. 要望・苦情への対応について
10. 守秘義務・個人情報の保護について
11. 地域の関係機関との連携について
12. 事業内容の向上について
13. 各申込書類

1. 「一時預かり事業」とは？

川内すわこども園SECOND一時預かり事業とは、お子さんをお持ちの保護者の方が、仕事の都合や家庭の事情により、継続的にまたは一時的にお子さんの保育ができない時などに、川内すわこども園SECONDでお子さんをお預かりして保育を行う事業です。

2. 事業の概要

- (1) 実施場所 幼保連携型認定こども園 川内すわこども園SECOND
- (2) 利用時間 月～土曜日の午前8時30分～午後4時30分
※ 午後5時30分～午後7時までの延長保育が可能
- (3) 休 所 日 日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日、3月30～31日、その他拠点施設の休園日
- (4) 定 員 一日おおよそ5人程度
- (5) 利用者負担額

世帯の区分	利用者負担額（日額）		
	利用時間内保育	給食費	延長保育
3歳～5歳児	1,500円	200円	100円/1時間
3歳児	1,500円	200円	100円/1時間
0～2歳児	2,000円	保育料に含む	100円/1時間

3. 対象となる子ども

薩摩川内市に住む、心身ともに健康な6か月から就学前の保育園に入園していないお子さんが対象です。ただし、薩摩川内市による乳児検診を受けていない方は対象となりません。

☆ 一時保育を利用できる日数は、1月あたり原則として15日以内です。

4. 一時保育の支援の内容

(1) 非定型保育支援

保護者等の労働、職業訓練、就学等により、平均週3日かつ1年を限度とし、継続的に家庭保育が困難となる就学前の児童に対しての保育支援です。

(2) 緊急保育支援

保護者の傷病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭、その他の社会的にやむを得ない事由により、緊急かつ一時的に家庭保育が困難となる就学前の児童に対しての保育支援です。

(連続12日間が限度です)

(3) 私的保育支援

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するなどの私的な理由により、一時的に保育が必要な方の保育支援です。(平均週2～3日が限度です)

5.利用までの手続き

① 事前登録

一時保育事業を利用するためには、事前に「一時保育児童票」による登録が必要です。

★一時保育児童票は、次の場所に備えてあります。

○幼保連携型認定こども園 川内すわこども園SECOND

★登録用紙の提出先

○幼保連携型認定こども園 川内すわこども園SECOND

★郵送の場合

〒895-0072 薩摩川内市中郷3丁目327-1

川内すわこども園SECOND 一時預かり事業 係

② 利用申込・利用開始

一時預かり事業の利用を希望される際は、事前に川内すわこども園SECONDへ電話で予約し、利用可能となった場合は、利用当日、必要書類（「一時保育事業利用申請書」等）や必要物品（下表参照）をお持ち寄りください。

★ 申込先及び電話予約可能時間

☎ (0996) 24-8400（月～土：朝8時～夕5時）

★ 利用される際の諸注意

- 1) 電話による事前の予約が必要です。定員を超えている場合は利用できないことがあります。
- 2) 利用当日は、「一時保育事業利用申請書」に必要事項を記入して提出してください。また、「利用規約」に同意（署名捺印）していただくため、認印も忘れずにご持参ください。
- 3) 利用初日はお子さんの様子の聞き取りや事務手続きに少々時間を要しますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- 4) 連続しての利用は7日を限度とします。ただし、特別な事情がある場合にはこの限りではありません。
- 5) キャンセルは当日の朝8時までに行ってください。当日朝8時を過ぎてのキャンセルは利用料をご負担いただく場合がございます。

③ 持ち物

★ 利用当日に持ってきていただく物（すべてに名前を記入してください。）

- | | | |
|---|---------------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 各種書類（上記参照） | <input type="checkbox"/> 健康保険証 | <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 |
| <input type="checkbox"/> 認印 | <input type="checkbox"/> 着替え（上着・下着）2組 | |
| <input type="checkbox"/> 食事前用エプロン | <input type="checkbox"/> バスタオル 2枚 | |
| <input type="checkbox"/> 食事用具（箸・スプーン・フォーク、おしぼり） | | |
| <input type="checkbox"/> 薬（与薬依頼書・薬の説明書・1回分だけ小分けにして） | | |

★ 乳児は上に加え、以下もご準備ください。

- | | | |
|---------------------------------------|--|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 紙おむつ（余裕のある数） | <input type="checkbox"/> おしりふき（余裕のある数） | <input type="checkbox"/> タオル2～3枚 |
| <input type="checkbox"/> スタイ 2枚 | <input type="checkbox"/> ミルク・哺乳瓶 | <input type="checkbox"/> マグ |

6.利用までのフロー図

一時保育室の利用に必要な手続きは、つぎのとおりです。提出していただく書類がありますので、ご利用前に確認をお願いします。

一時保育を利用したいと思ったら

必要書類
その1
「一時保育
児童票」

① 事前登録

お子さんの健康に関する情報を把握し、安全に保育するため事前に登録が必要です。母子手帳などを参考に「一時保育児童票」に必要事項を記入して提出してください。

実際に一時保育を利用するとき

必要書類
その2
「一時保育
利用申請
書」

② 仮予約

お子さんの様子や事情等を話し、利用できるか相談してください。利用当日の申し込みにはお応えできないこともありますので、ご了承ください。

●川内すわこども園 SECOND ☎0996-24-8400

④ 利用を申請

「一時保育利用申請書」を提出します。
1回の申請につき7日間までご利用いただけます。

利用当日

必要書類
その3
「保護者との
連絡票」

前のページに記載した各種書類や持ち物等をご用意の上、実施施設にお越しください。

※当日の朝の時点で熱が37.5℃以上ある場合や、37.5℃未満でも、ぐったりしている等の場合は利用できません。※病児保育をご利用ください。

※その他の留意事項は下の「利用当日の流れ」をご覧ください。

当日、現金にて保育料をお支払いください。

7.利用当日の流れ

午前7時～登所

書類・持ち物等の確認の他、お子さんについての問診を行いますので、時間に余裕をもってお越しください。

午前10時～あそび・活動

(駐車場は建物横の保護者専用駐車場をご利用ください、空いていない場合は職員駐車場1、2をご利用ください。)

正午頃～給食

給食は完全給食です。消化不良や著しい偏食の傾向にある場合は「おかゆ」や「弁当」をご用意ください。

昼1時～午睡

年齢に限らず午睡(眠くない場合も体を横にして静養)します。

午後3時～おやつ

一時保育室で用意します。

午後4時～あそび・活動

午後6時までに迎えをお願いします。迎えが遅くなる際は、必ず事前にご一報ください。(30分毎に100円の延長利用料が別途必要になります。)

夕方頃～午後6時

迎えの際には1日の様子を記載した「保護者への連絡票」をお渡しします。また、利用料を納入していただきます。

8.利用に関するお願い

- 利用理由、緊急連絡先は必ず明確にしておいてください。住所、電話番号などの変更はお早めにお知らせください。
- 送迎は必ず保護者が付き添い、職員に確認してください。保護者以外の方が付き添われる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- 伝染病にかかっている時、熱(37.5度以上)がある場合はお預かりすることができません。また、下痢、嘔吐、目の充血など、お子さんの様子がいつもと違う場合についてもお預かりできないことがありますので、必ず職員に状況を伝えるようにしてください。なお、原則として薬のお預かりはいたしません。もし投薬がある場合は、与薬依頼書または継続与薬依頼書を必ず提出してください。
- お預かり中に発熱(37.5度以上)、嘔吐等の体調不良が生じたときは、緊急連絡先にご連絡させていただきますので、なるべく早くお迎えに来てください。
- アレルギー等がある場合は、事前に職員または栄養士に相談してください。
- 服装は、動きやすく着脱しやすい物、汚れても構わない物をお願いします。靴は足に合った運動靴(サンダル以外)を履かせてください。
- 個人ごとに決めた利用時間は、必ずお守りください。

9.要望・苦情への対応

苦情受付の体制を下記のように整えています。

苦情受付	苦情受付担当者	主幹保育教諭	遠矢 みちる
	苦情解決責任者	園長	帯田 英児
第三者委員	監事	岩下 満志	
	監事	加治屋 秀則	
ご利用時間	8:30～ 17:30		
電話番号	(0996) 24-8400	F A X	(0996) 24-8401

担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。

10.守秘義務・個人情報の保護について

職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

11.地域の関係機関との連携について

川内すわこども園 SECOND 一時預かり事業は、近隣地域の支援センター間で互いに連携・協力し、情報の交換・共有を行うよう努めるとともに、教育・保育施設、福祉事務所、児童相談所、保健所、児童委員、民生委員、医療機関等との連携を密にし、効果的かつ積極的に事業を実施するよう努めるものとします。

12.事業内容の向上について

川内すわこども園 SECOND 一時預かり事業は、職員に対して研修及び現任研修その他各種研修会やセミナー等に積極的に参加させ、事業に従事する者の資質、技能等の向上に努めるものとします。

お問い合わせ

社会福祉法人 諏訪福祉会 幼保連携型認定こども園 川内すわこども園 SECOND
電話：(0996)24-8400 fax：(0996)24-8401

ご注意 このしおりの内容は予告なく変更になる場合があります。

